

1 葉書又は封書で申込みの場合 (7月16日 (水) 必着)

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">〒100-8952</p> <p style="text-align: center;">東京都千代田区 霞が関1-2-1</p> <p style="text-align: center;">林野庁 企画課年次報告班 宛</p> | <p>林政審議会 施策部会傍聴希望</p> <p>傍聴希望者の</p> <ul style="list-style-type: none">・氏名 (フリガナ)・住所・TEL/FAX番号 <p>(お差し支えなければ)</p> <ul style="list-style-type: none">・勤務先、所属団体 |
|--|--|

2 FAX又はインターネットで申込みの場合

[宛先] 林野庁企画課年次報告班 宛

FAX番号 : 03-3593-9564

インターネット: 下記のアドレスにアクセスの上お申し込み下さい。

(https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=113)

(平成20年7月10日 (木)~7月16日 (水) 17:00まで有効)

[記載事項] 「林政審議会施策部会の傍聴希望」と記載

傍聴希望者の氏名 (フリガナ)、住所、TEL/FAX番号

(お差し支えなければ) 勤務先、所属団体

※ 車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨、お書き添え下さい。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

※ 複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

.....

傍聴する場合の留意事項

林政審議会施策部会の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
 - ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席 (ただし、やむを得ない場合を除く。)
 - ・写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等による録音 (ただし、部会長が特に認めた場合を除く。)
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ④ 銃砲刀剣類その他危険なものを会議場に持ち込まないこと。
- ⑤ その他、施策部会長及び事務局職員の指示に従うこと。